

第4回 宜野湾市子ども・子育て会議

日時:	平成 26 年 8 月 29 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 00			
場所:	宜野湾市役所 3 階 第 3 常任委員会室			
出席者 (敬称省略)	参加委員	神里 博武	会長	かみざと社会福祉研究所主宰
		山内 優子	副会長	沖縄大学子ども文化学科非常勤講師
		佐喜眞 祐子	委員	宜野湾市認可保育園長会代表
		仲村 健一	委員	宜野湾市私立保育連絡協議会代表
谷成 悟		委員	沖縄県私立幼稚園連合会代表	
谷畑 誠		委員	宜野湾市学童クラブ連絡協議会事務局長	
我如古 千裕		委員	保育園保護者会代表	
島村 エミリ		委員	手をつなぐ親の会代表	
知念 春美		委員	はごろも学習センター所長	
石川 正信		委員	宜野湾市教育委員会指導部部長	
國吉 秀子		委員	宜野湾市福祉推進部部長	
根路銘みさと		委員	公募市民	
新城 嘉隆 (欠)		委員	宜野湾市自治会長会代表	
福里 清孝	委員	宜野湾市商工会会長		
大濱 安典	委員	日本労働組合総連合会沖縄連合会中部地域協議会事務局長		
事務局	(福祉推進部福祉担当次長)		: 桃原忍子	
	(福祉推進部保育課)		: 嘉手納貴子、新垣育子、平田繁也、 山川真司、仲宗根綾子	
	(教育委員会指導課)		: 志村賢太郎、安次富弘明	
	ワーキング	(榑都市科学政策研究所)	: 成田、山城、竿臺	

議事概要

- 議題
1. 量の見込み調査結果の補正について
 2. 計画の全体構成イメージについて
 - I. 計画の策定にあたって
 - II. 宜野湾市の子どもと子育て家庭の概況
 - III. 計画の基本的な考え方
 - IV. 計画の推進に向けて
 3. 教育・保育事業の確保にあたっての考え方について
 4. 地域子ども・子育て支援事業の確保にあたっての考え方について

資料説明後 質疑応答

1. 量の見込み調査結果の補正について

- A 委員：事務局からの説明に関して、ご意見等はないか。
- C 委員：前回会議では、延長保育事業の補正案も出ていたが、本日の会議資料には記載されていないので今回は特に補正をしなかったという認識でよろしいか。
- 担当 課：延長保育事業に関しては、実績値と見込量でかなり乖離が見られ、見込量が過大に算出されていた。延長保育自体は、市内全認可保育所（園）にて実施しているため、今後も継続的に実施することで受け皿確保に努めるという確保内容となる。そのため、実績値ベースでの補正を行う考え方を採用していきたい。
- C 委員：教育・保育事業の補正（資料 p 1 ~ 2）についてよろしいか。前回会議での神里会長からのご指摘を受けて、複数年保育ニーズが加味されるような補正案が出ている。その補正により、2号認定の3~4歳児の学校教育ニーズ分が大分増加している。2号認

定は保育の必要性があるにも関わらず、学校教育の利用意向が強いものとして算出している。学校教育で受け止めることを前提に見込量を算出して良いのか疑問である。現在、保育に欠ける3～5歳児を幼稚園で受け止めることはしていないので、現状で取り組んでいないことを見込むのか。それより、まずは1号認定の学校教育ニーズ分の受け皿確保に努めるべきではなかろうか。

担 当 課：国の手引書通りに算出した以前の見込量では、5歳児＝公立幼稚園という沖縄の特殊事情等の現状を反映した結果となっていた。保護者のニーズを反映した見込量から確保方策を検討するため、今回の補正案をお示ししている。

A 委 員：保護者の意向を反映した補正案との説明があった。

C 委 員：資料を見る限り、5歳児の待機児童がほとんどいない状態となっている。保護者に選択の権利があるが、預かり保育の拡充よりも1号認定の3～5歳をしっかりと幼稚園で受け止めていくことが必要と考える。

A 委 員：2号認定の保育ニーズ分と学校教育ニーズ分をどこで受け止めていくかについては、宜野湾市の判断と思われる。

また、5歳になったら幼稚園就園という沖縄県の特殊事情があり、5歳の保育の受け皿がない状況である。保護者の視点では、5歳の保育ニーズも強いと思われる。やはり、保護者のニーズを反映した見込量・確保内容を採用すべきではないかと考えるがいかがか。

C 委 員：認可保育所の現状としては、若干定員の空きがあり5歳児の受入れが可能だが、保護者が幼稚園を希望する人が多い。やはり、小学校就学前に教育環境に慣れるよう幼稚園就園を希望する保護者が多い。認可保育所としても、5歳児の受け入れを行うと待機児童の多い0～2歳児の受け入れが難しくなるという事情もあり、5歳児の受け入れを行っていない状況である。

A 委 員：それ以外に、幼稚園より認可保育所（園）の保育料が高いといった課題もある。新制度の保育料設定により、保護者の選択肢も変わってくると思われる。

C 委 員：その点については、「5歳児保育に関する調査の結果」（別紙）にニーズが表れている。「お子さんが5歳になったら、幼児教育、保育施設としてどのような施設を希望しますか？」という問いに対して、保育所は75.4%、公立幼稚園は23.8%と公立幼稚園の希望が少なくなっている。この設問で公立幼稚園を含む回答者に「新制度において～公立幼稚園の保育料及び一時預かり料が上がった場合～？」の利用希望を聞くと、「保育料に関わらず幼稚園を希望」は23.8%と少なくなっている。これらより、預かりの拡充よりも1号認定で3～4歳児をしっかりと受け止めるべきと思われる。

D 委 員：5歳のお子さんを持つ保護者の認可外保育施設の利用理由を参考までにご報告したい。認可外保育施設では、公立幼稚園に入園できなかった方や私立幼稚園の希望はない方が多く、認可外保育施設では6時半までの預かりがある等のメリットを感じて利用する方が多い。

また、公立幼稚園では、預かりの人数が限られていることや夏休み期間中に預かれない等が気になる。

ある保護者の場合では、就労していたが子どもの預け先が無く、認可外保育施設では保育料が高いため仕事を辞めて認可保育所へ子どもを預けるといった選択肢を取る方

もいた。家庭や子どもにとって何か最善かとまでは分かりかねるが、受け入れ環境の問題でそのような保護者がおられることをご報告したい。

A 委員：他にご意見等はないか。

B 委員：5歳になったら幼稚園就園が一般的な沖縄では、幼稚園終了後の午後の預かりを学童クラブで行う場合が多い。制度上、幼稚園児までは対象ではないが沖縄では特例として幼稚園児も認められている。それが新制度に移行すると、幼稚園児が学童クラブの対象から除外されるのではないかという懸念があるがどうか。

担当課：沖縄県では、毎年度、特例承認の協議を行い学童クラブの幼稚園児受入れを承認し対応してきた。新制度に移行する平成27年度からは学童クラブの補助対象から幼稚園児が除外される予定である。それも、昨日沖縄県から連絡があったばかりである。そのため、宜野湾市として今後幼稚園児の午後の預かりをどのようにしていくのか、検討が必要と考えている。市単費で学童クラブの補助を行うのか、或いは13事業の幼稚園の一時預かりの部分で検討していくのか等、行政福祉部局と教育委員会で検討を重ねていきたい。

ワーキング：確認をさせて頂きたい。先程の佐喜眞委員からのご意見を踏まえると、2号認定の補正は加えずに前回の見込量を採用した方が良いという認識でよろしいか。

C 委員：私は、今回の補正を加える前の見込量が良いのではないかと考えている。アンケート調査では年齢別のニーズは把握しておらず、詳細な意向も確認した訳ではないので、今回の補正をかける必要性が果たしてあるのだろうか、疑問である。

A 委員：事務局へ持ち帰り検討して頂きたい。それでは次の議題に進みたい。

2. 計画の全体構成イメージについて

A 委員：事務局からの説明に対して、ご意見等をうかがいたい。

「1. 背景と目的」(資料 p5) は、宜野湾市特有の背景と目的を盛り込めるのではないだろうか。現状と課題もしっかりと入れて頂きたい。また、「計画の性格」(資料 p6) として「～父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する～」など、国や県と同様の内容が掲載されている。宜野湾市としてもそのまま載せていくのかどうか検討が必要である。

B 委員：確認をさせて頂きたい。現計画である「宜野湾市次世代育成支援行動計画」に代わって本計画が策定されるという認識でよろしいか。そうであれば、現計画より本計画は、教育・保育に内容が偏っているように見受けられる。もう少し子どもに関する全体的な計画にする必要はないのだろうか。

担当課：「宜野湾市次世代育成支援行動計画」については、0～18歳の子どもを対象とした計画となっている。今回の子ども・子育て新制度における「宜野湾市子ども・子育て支援事業計画」は、就学前児童(0～5歳)や小学生の学童クラブに焦点をあてた計画となっている。それ以外の次世代育成支援行動計画で取り扱っていた内容については、個別計画で位置づけていくのか、或いは本計画の中で踏襲していくのかが、任意となっており、今後事務局で検討していきたいと考えている。

B 委員：現計画と同様に子どもに関する総合的な施策を位置づけていくのであれば、まず、現計画の点検等を行い、本計画の検討へ反映できるよう会議資料にするべきではないだろうか。

- 担当 課：今回のニーズ調査においても、次世代育成支援行動計画と比較検証する設問設定をしている。また、現計画に関する担当課の点検も現在並行して行っている。点検結果については、内容がまとまり次第ご報告したい。
- K 委 員：次世代育成支援対策推進法が今後 10 年間延長となった。それを受けて、宜野湾市として次世代の計画部分を単独で策定するのか、或いは本計画の中へ包含していくのかを沖縄県と調整段階である。事務局でまだ検討中なのでもう少しお時間を頂きたい。
- A 委 員：他にご意見等はないか。
- I 委 員：「②ひとり親家庭への自立支援」（資料 p11）とあるが、ひとり親家庭とは具体的にどのような家庭を指すのだろうか。例えば、非婚の場合のひとり親や父子のひとり親等を含めるのだろうか。定義があれば教えて頂きたい。
- A 委 員：おっしゃる通りどちらの場合も含まれる。宜野湾市では「第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画」というひとり親を対象とした計画があるのでご確認頂ければと思う。
- L 委 員：保護者の視点からよろしいか。私の子どもは3歳まで家庭内保育で、4歳からは私立幼稚園に通う予定である。市役所から公立幼稚園の案内が届いたが、公立幼稚園の教育内容について、もう少し詳細を記載していただければ選択肢が広がる。保護者のためにも、サービス等の周知徹底に取り組んで欲しい。
- A 委 員：周知が徹底されていないと保護者の選択肢も限られるので、保育サービス等の周知を拡充して欲しい。
- G 委 員：関連してよろしいか。父親と子どもが交流できる講座や場所の提供も必要ではないだろうか。私の知人の中には、母親教室等はあるが父親を対象とした講座が少ないという声が聞こえる。また、母親に比べて子どもとどう接してよいのか分からない父親もいると思われる。そのような父親を対象した講座や場所の提供も今後必要ではなかろうか。
- A 委 員：認定こども園の中に、子どもと交流する機会を設けようという動きもある。
- C 委 員：西原町では、子育て中の父親（イクメン）が集う子育てネットワークとして「さわふじパパ推進事業（お父 Ring 沖縄）」に取り組んでいる。
- L 委 員：3～5歳児の遊ぶ場所が少ない様を感じる。子育て支援センターでは3～5歳児より小さなお子さんもいるので子どもの怪我に繋がらないよう、3～5歳児は注意される場合がある。児童館へ遊びに行くと逆に小学生が多く、3～5歳の遊びのレベルに合わない。3～5歳児の遊び場をもう少し考慮して欲しい。
- 担当 課：児童センターでは、午後の時間帯は小学生が自由来館できるようになっているので、午前中はなるべく3～4歳児を対象とした幼児クラブを行っている。根路銘委員からのご意見等を受けて、もっと3～4歳児の居場所づくりができるよう検討していきたい。
- D 委 員：「計画の基本目標」（資料 p10～11）を見ると、教育・保育サービスやひとり親世帯への支援等は記載されているが、一般家庭へのサポートが不足しているのではないかと感じている。情報化社会の中、一般家庭の保護者が子育て情報等に振り回され、子育てへの自信を失っている様を感じる。子育てについて気軽に相談したり交流等により自身が持てるような仕組みづくりは出来ないだろうか。そのような機会や場所を提供できるようになれば、良いのではないか。

担当課：新制度においては、保護者が身近な場所で子育てに関する相談や情報収集等ができるよう「利用者支援事業」（地域子ども・子育て支援事業の概要と実施事業教 p1）を実施をする予定となっている。宜野湾市においては、平成 25 年度から「子育て相談嘱託員」を 1 名配置し、保育サービスの情報提供や相談対応等を行っている。今後は新制度のもと、「利用者支援事業」として内容充実を図る予定である。

A 委員：「利用者支援事業」の内容の充実に取り組んで頂きたい。できれば利用者支援を行う職員を市全域ではなく提供区域毎に配置し、より保護者の身近な地域で事業を提供できるようにしてほしい。

N 委員：「基本理念（案）」（資料 p8）に「子どもが、親が、地域で生きる喜びを実感できる街ぎのわん」とあるが、文章に少し違和感を感じる。「子どもが、親が、地域で生きる喜びを体験できる街ぎのわん」等の方が表現として相応しいのではないだろうか。行政で使用する文言については、表現等に誤りが無いよう注意をしてほしい。

I 委員：私は「子どもが、親が、地域と共に生きる喜びを実感できる街ぎのわん」の方が、表現としてしっくりとくるように感じるがいかがか。

A 委員：基本理念の文言については、専門家等の意見も聞きながら検討してほしい。

J 委員：「気になる子・障がい児支援の充実」（資料 p11）の“気になる子”とは、どのような子どもを指すのだろうか。

担当課：“気になる子”とは、障がい者手帳を持っていない等の、発達に気になるところがあるお子さんのことである。

H 委員：自身の子どもが発達障害自閉症ということもあり、「気になる子・障がい児支援の充実」（資料 p11）、「多様な支援サービスの充実」（資料 p10）について、もう少し細かな目標を記載してほしい。行政ではどちらかと言うと、気になる子・障がい児よりそうでない子への支援が重点的にされているように感じる。また、親御さんが、気になる子・障がい児と認めたがらない部分も大きいと思われるので、配慮をお願いしたい。

「養育支援訪問事業」（地域子ども・子育て支援事業の概要と実施状況 p6）においても、特別な支援を必要としている家庭へ、相談窓口の案内等を行ってほしい。中々親御さんへの声掛けが難しい内容と思われるが、相談や支援に繋がるような働きかけを行う必要がある。

担当課：ご指摘の通り、今後、庁内検討委員会での検討等を踏まえて「計画の基本目標（骨子）」（資料 p10～12）の詳細な内容を詰めていき、本会議にお諮りしたい。

3. 教育・保育事業の確保にあたっての考え方について

A 委員：事務局からの説明について、ご意見等はないか。

C 委員：「待機児童の解消に向けた取組の検討」（資料 p13）の中に、「本市においても少子化の進展が見込まれ～」とある。県計画においても当面は人口増加が見込まれる中、資料の冒頭に近い部分で「少子化の進展が見込まれ～」と記載して大丈夫なのだろうか。

認可保育園園長会として、平成 24 年度から市長に“待機児童に対する考えと具体的な定員増等の数値”の要望書を提出しているが、その内容が反映されておらず非常に残念である。施設数は抑えても新規認可保育所は増やしたいという考え方と「本市においても少子化の進展が見込まれ～」（資料 p13）の整合性が取れるのか。それより、

1号認定（3～5歳）の受け皿を持つべきではないか。認定こども園は考えていないということか。

事務局：認定こども園については、これから検討していきたい。

C 委員：「公立幼稚園については、小学校に併設されている恵まれた立地であることから」（資料 p15）に“恵まれた立地”とあるが、他は恵まれていないのかという疑問がわく。表現については再検討した方が良いのではないか。

また、各種事業の実施にあたっては、子どもたちの安心・安全が最優先され事故が無いよう、条件等を整理して頂きたい。

事務局：今後、確保方策については内容を詰めていきたい。将来的な人口の捉え方については、難しいところが多いが将来的には少子化の傾向になると考えている。

F 委員：「認可保育所の整備拡充」（資料 p15）に、「多様な主体の参入」とある。具体的にはどのような主体の参入を想定しているのだろうか。

事務局：NPO団体などの多様な主体が想定される。

D 委員：「認定こども園の整備検討」（資料 p15）に関してよろしいか。認可外保育施設から法人の認可保育園への移行は難しいので、地方裁量型の認定こども園に移行したいという希望がある。現実的に可能かどうかについてはまだ未知数だが、施設の充実等により保育の質も高められる可能性があれば、そのような選択をしていきたいと期待している。そのため、是非、地方裁量型認定こども園については位置づけをしていく方向で考えて頂きたい。国の基準や法人の基準では、認可外保育所の規模で0～2歳を6～19人預けられるが、その規模の場合、小規模保育所としての選択肢しかなくなる。保護者や保育士、園長の考えを代弁すると、0～5歳まで一貫した教育・保育を受けられることが一番望ましいと思われる。国の制度に捉われず、利用する側の気持ちを考えて頂きたい。

また、保育士の確保についてよろしいか。職員を増やすことは難しい現状にあるが、できれば増やしていきたい。子どもの預かりが中心の保育より、子どもたち一人ひとりと向き合えるような保育をしていきたい。保育士等にとっても、保育の現場で働きたいと思えるような環境を整えたい。宜野湾市としてそのような働きかけができれば、保育の仕事を希望する方が増えるのではないかと期待したい。

A 委員：地方裁量型認定こども園は設定しないとしているが、認可外保育施設の場合、保育機能施設として都道府県知事から認定を受けることができる。つまり、保育の施設の状況を満たせば可能である。

C 委員：国としては、地方裁量型より幼保連携型の認定こども園に移行して欲しいとの意向が見られる。沖縄県内には認定こども園がまだ2、3カ所しかなく、財政の支援が必要である。子どもの環境を考えると、地方裁量型認定こども園の文言があってもいいのではないかと。

B 委員：「多様な主体の参入」（資料 p15）については、もう決められたことなのか。

A 委員：民間企業の参入等についても門戸が広がってきている。多様な主体が参入してきた場合に、質の維持・向上が図れるような文言を入れていきたい。

K 委員：この件について、公正取引委員会より県内市町村へ9月に説明会がもたれる予定である。今後は民間企業等も基準を満たしているのであれば、排除せず参入を受入れていくという流れになってきている。この点についてはご理解を頂きたい。

A 委員：待機児童がいる現状で、民間企業等の参入を排除することは、現在不可能となってきたている。

H 委員：「認可保育所の整備拡充」（資料 p 15）の中に、「待機児童の受け皿を担ってきた認可外保育施設からの移行を促進しつつ」とある。認可外保育施設へ認可化への意向調査は実施しているのだろうか。

担当 課：宜野湾市の方で、8月上旬に認可保育所（園）・認可外保育施設を対象に新制度に関する意向調査を実施している。認可外保育施設の回答結果をみると、新制度への移行希望を問う設問においては、移行希望ありが約 50%、検討中が約 40%、現状維持が約 10%となっている。新制度への移行希望の内、約 75%が小規模保育事業を行う予定と回答している。移行希望の内訳を大分類で見ると、特定地域型保育事業が約 60%、認可保育所への移行が約 20%となっている

4. 地域子ども・子育て支援事業の確保にあたっての考え方について

D 委員：先程、親への支援を充実させていきたいとの説明があったが、「地域子育て支援拠点事業」（資料 p22）の箇所数が現状維持ならば、現状より充実を図ることはできないのではないだろうか。

A 委員：「利用者支援事業」（資料 p 24）と「地域子育て支援拠点事業」（資料 p22）の連携を図り、保護者が身近な地域で相談等ができるようにして頂きたい。

C 委員：公民館、自治会等を活用すると、「さわふじパパ推進事業（お父 Ring 沖縄）」の様な交流が出来るのではないか。あくまで、「利用者支援事業」（資料 p 24）はコーディネーターの様な役割の方が支援を行う。自治会等の人材を活用することで、地域も活性化するのではないか。

F 委員：「放課後児童健全育成事業」（資料 p21）に関してよろしいか。小学校にいる時間よりも学童にいる時間が長いという調査結果もあり、文部科学省も「放課後児童健全育成事業」の質の向上等を推進している。最低限非課税世帯の子どもたちの健全育成も大事である。

B 委員：ショートステイやトワイライトステイについては、ひとり親計画の中で位置づけのある母子寮にて実施していきたいとの説明があった。平成 31 年度の実施予定をもう少し早めに出来ないのだろうか。

A 委員：他にご意見等はないか。それでは質疑を終了したい。

今後のスケジュールについて

担当 課：見込量と確保方策については9月末頃に沖縄県へ報告予定であり、それに向けて、次回会議ではその数値を固めていくこととなる。次回会議は9月中旬を予定しており、場合によっては9月内に2回開催する可能性がある。日程が見え次第、早めに日程調整をさせて頂きたいので、ご協力をよろしくお願いしたい。

以上